

『部活動基本方針』

石山中学校

1. 目的

部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツ・文化等に興味と関心を持つ同好の生徒が、教員（顧問）等の指導の下に、主に放課後などにおいて自発的・自主的にスポーツや文化的活動を行う。生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ資質や能力を育て、技能・体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、生徒の自主性・協調性・責任感・連帯感などを育成するとともに、仲間や教員（顧問）等との密接な触れ合いを大切にする。また、勝利至上主義にならず、生徒の健康面を配慮し、健全な成長を促進する。

2. 設置部

<運動部>	野球(男女)	サッカー(男女)	ソフトボール(女子)	卓球(男女)
	バスケットボール(男女)	バレーボール(女子)	剣道(男女)	
<文化部>	吹奏楽(男女)	美術(男女)	科学(男女)	

3. 活動日・活動時間

平日 (2時間程度)
■ 授業終了～ 16時45分(17時00分:完全下校)

活動の延長(月・火・木・金曜日については、保護者の承諾を得て、顧問の直接指導の下、延長して活動することができる。)

※部活延長届は、年度始めに提出させる。

期(月)	4～7月	9～秋季	秋季～1月	2～3月
最長活動時間	～17:45	～17:15	～16:45	～17:15
完全下校	18:00	17:30	17:00	17:30

※ [午前中4時間日課の場合] 14時00分から17時00分まで
[式日課・3時間授業の場合] 13時00分から16時00分まで

休日・祝祭日、長期休業中 (3時間程度)

■ 9時00分～16時45分
(登校は、8時30分以降。17時00分までに完全下校)
※顧問の直接指導で行う。

部活動の禁止及び停止日

- 朝練習は、禁止。(市教育長通知:大教委保第37号 H16.1.28)
- 以下の日は、部活停止日(部停)として活動を行わない。
 - 定期テストの初日1週間前から、テスト終了まで
 - 入学式当日・卒業式前日と当日
 - 勤労・福祉体験活動期間
 - 教職員研修日
 - 職員会議日
 - 学年部会日

部活動の休養日

- 平日:「週あたり1日以上休養日」を設定する。
- 休日:「土曜日又は日曜日いずれか1日」を設定する。
- 月の休日の半分は休養日とする。

※日曜日が大会の時の土曜日の活動は認める。ただし、上記■の規則は守る。
※大会2週間前からは、土日両方の活動を認める。ただし、上記■の規則は守る。

※ここでの大会は、強化練、中体連とする。それ以外については管理職へ届けを出し、許可を得る。

※平日の部停日は、各部に任せる。月初めに予定を出す。ただし、天候による変更もある。

4. 入部・転部・退部について

入部

- 入部したい生徒は、学級担任を通じて、各部の顧問の先生に入部届を提出。
 - 2・3年生は、毎年度4月に入部届を出し直す。
 - 1年生は、仮入部後に入部届を提出する。
 - ※ 仮入部の時期については、別に定める。
 - ※ GWの部活動参加については、顧問の判断で許可してもよい。
- 複数の部は兼ねられないが、人数が足りず大会などに出場できない場合には、他の部活動から一時的に兼部することは認める。(職員会議等で許可を得る)

- 活動期間 ～3月まで。3年生は、原則夏季総体まで。
(文化部はフェスタ終了まで)

退 部

- 学級担任の先生に相談した上で、顧問の先生に退部届を提出する。
- ※担任・顧問間の連絡を必ず取る。
- 退部届** (担任⇒本人⇒保護者⇒本人⇒担任印⇒顧問)

転 部

- 転部や途中からの入部は、仮入部のあと正式に受け付ける。

5. 部の休部(廃部)と新設

次の条件①に当てはまる場合は、部活動検討委員会で②を基準として検討する。職員会議に提案し、その部の次年度新入部員の募集停止・廃止を審議の上、決定する。

- ① **学級数の減少などにより、顧問の数が絶対的に足りなくなった時**
→運動部、吹奏楽部は顧問2名、他の部は顧問1名とする。
(上記の原則が守られない場合、部活動数の適正化を目指して1年間を通して部活動検討委員会を行い、部活動数について検討していく)
 - ② **部員数の少ない部が確認できた時**
 - 新入生の入部届提出後の時点で、3学年の合計人数が単独チームとして団体戦に出場できる人数に満たない場合
 - 剣道部・卓球部は男子、女子のいずれも、団体戦に出場できる人数に満たない場合
 - 文化部の人数が3人に満たない場合
- ※部活動検討委員会は、文化部・団体競技の部・個人競技の部の開設数のバランスが保てなくなったら、随時①や②の検討をする。
- ※休部や廃部とする場合は、所属している生徒の活動は卒業時まで保障する。
なお、新設については、原則廃部がないかぎり行わない。
(廃部になった部は、原則復活しない。)

6. その他

- ① **部室と活動場所**
 - 部室の鍵は、各顧問が管理し、部員が活動前に借り、活動後すぐ返すこと。
 - 活動場所は、各部が公平に使えるよう部員間・顧問間で話し合う。

<グラウンド> 野球 サッカー ソフトボール <武道場> 剣道
<体育館> バスケットボール バレーボール 卓球
<校舎内> 吹奏楽(4F吹奏楽室) 美術(4F作品室) 科学(4FPC室)
- ② **雨天時の活動**
 - 階段、廊下を走らない。ぞうきん掛けは可。
- ③ **きまりを守れないとき**
 - 活動のきまりを守れなかったときは、指導の対象とする。
 - きまり以外にも、あってはならないこと
(暴力・買い食い・傘さし運転・二人乗り・火遊び・下校時間など=学校・地域への迷惑行為)があれば指導の対象とする。
 - 部活動停止の期間などについては、部活動検討委員会で決定する。
- ④ **引退後の3年生及び卒業生の部活動参加**
 - 卒業生の部活動への参加は、その必要性がある場合のみ認める。
※顧問が許可し、顧問が直接指導できる場合のみとする。
 - 引退後の3年生の部活動参加は、卒業式終了後の土日祝日の活動日及び春休み中(3月中)のみとする。
※顧問が許可し、顧問が直接指導できる場合のみとする。
 - 高校の入学が内定(推薦など)した生徒が、該当高校の部活動へ参加することについては、保護者の責任のもと行う。(ケガ・事故等の賠償等、要注意!)